

## 経営協議会開催

### 組織改正について説明を受ける

本日開催した経営協議会において、組織規程に定める現業機関「高松支店観音寺営業所」の廃止について、会社より説明を受けた。

#### 【会社説明】

##### 観音寺営業所の廃止について

1 組織改正

組織規程に定める現業機関である「高松支店観音寺営業所」を廃止します。

2 組織改正実施日

平成29年3月1日予定

3 組織改正に伴う取り扱い

(1) 運行管理

運行管理者、整備管理者の配置を行いません。

バスの運行管理等は高松支店で実施することで集約します。

(2) バスの運行方

現行観音寺営業所を起終点としている乗務行路については、高松支店に変更します。

このため、高松支店と現行の観音寺営業所間の回送を伴う行路（ドリーム高松号）、及び現行の観音寺営業所を出先の乗泊所とする行路（観音寺エクスプレス号と高松エクスプレスとの組合せ）に変更します。（観音寺での泊行路は5行路を予定）

このほか、徳島支店の行路を高松支店に持ち替え、また、高松、松山、徳島の各支店間での車両運用を変更します。

(3) バスの配置変更

徳島支店から3両を高松支店に配置変更します。

(4) バスの給油・洗車清掃等

ア 給油作業は、高松支店のほか西日本ジェイアールバス車庫で実施し、観音寺営業所での取り扱いは行いません。

（燃料給油所施設閉鎖を4月1日に予定し、危険物保安監督者の配置を行いません。）

イ 洗車清掃は、車両の運用上で観音寺での実施が必要となる場合に作業を行います。

また、四鉄サービスへの業務委託を廃止し、直営作業とします。（予定5両）

ウ なお、業務委託の廃止は、4月1日実施予定とします。

これに伴い、出向者（2名）の復帰を予定します。

(5) 乗車券の販売等

現行の観音寺バスプラザの機能を残し、定める窓口営業時間で乗車券の販売等を行います。

(6)乗泊所機能の整備

現行の事務所建物の撤去に先立ち、新築・移転工事を行う建物の2階に機能に移します。使用開始は3月1日の予定です。

(休養室、休憩室、湯沸かし流し台、風呂、トイレ等)

(7)異動等

ア 現行観音寺営業所の科長2名(運転、整備)、シニアリーダー1名(再雇用)の配置は解除し高松支店とします。

イ 出向者2名(再雇用)については、復帰とし、通常勤務は観音寺とします。

ウ 運転係の勤務に配慮し、観音寺エリアに宿舎を充当している他支店からの転勤者については、高松エリアでの宿舎充当に変更します。

なお、現在該当する5名について、個々の異動もしくは転居については、別途取り扱います。

### 【主な議論】

組合：観音寺営業所を廃止する理由はなにか。

会社：将来を見据えた時に、四国における人口減少や他社との競争の中で、収支の合わない路線の見直しや廃止等、経費の削減は必要不可欠である。今回の事務所移転を機に観音寺営業所を廃止したいと考える。

組合：観音寺営業所の廃止によって、転勤及び雇用契約の終了等は発生しないのか。

会社：行路の変更により異動等は発生するが、雇い止めは発生しない。

組合：現在のドリーム号の変更について明らかにされたい。

会社：ドリーム号は高松支店の所属となることから、高松支店に出勤となる。また、高松～観音寺間は回送運転となる。

組合：久万高原線について考え方を明らかにされたい。

会社：平成29年1月1日よりダイヤ改正を実施するが、ご利用状況の少ない久万高原～落出間は廃止の方向で検討している。

組合：今回のダイヤ改正はどのようなものか。

会社：一部ルート変更も伴い、今回ダイヤを見直すのが、通勤・通学客にとって利便性の高いダイヤとするものである。今後も松山～久万高原間のダイヤはより良いものとなるよう検討していきたい。

上記の確認事項等の議論を会社と行い「観音寺営業所の廃止」について了承した。

以 上